

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【公開番号】特開2006-72395(P2006-72395A)

【公開日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-011

【出願番号】特願2005-344866(P2005-344866)

【国際特許分類】

**G 0 3 G 15/16 (2006.01)**

【F I】

G 0 3 G 15/16 1 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月25日(2006.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成を行う画像形成装置に搭載されるローラユニットであって、

該ローラユニットは、少なくとも、画像形成に関与するローラと、該ローラのシャフトを回転自在に軸支する円筒状の摺動面を備えた該シャフトに対して一体的に取り付けられた軸受けとを有し、

該軸受けが画像形成装置本体に設けられた軸受け装着部に対して着脱自在に構成され、

該軸受け装着部が、開口から前記軸受けを受け入れる装着スペースと、該装着スペース内の前記軸受けを前記開口に向けて付勢する付勢手段とを有し、かつ前記装着スペースの開口近傍が狭くなるフック形状であり、

該フック形状による上記軸受けの係止と、上記付勢手段による上記軸受けの付勢とをシャフトの軸線方向において同じ位置で行うことを特徴とするローラユニット。

【請求項2】

請求項1のローラユニットにおいて、

上記ローラは、転写ローラであることを特徴とするローラユニット。

【請求項3】

請求項1又は2のローラユニットにおいて、

上記シャフトの上記軸受けが取り付けられる部位の両側部に、周状の溝もしくはフランジ状の座を設けたことを特徴とするローラユニット。

【請求項4】

請求項1、2又は3のローラユニットにおいて、

上記ローラに対向配置される回転体に当接して、該回転体の回転軸と該ローラのシャフトとの離間距離を所定の寸法に規制するための規制手段を、上記軸受けに設けたことを特徴とするローラユニット。

【請求項5】

請求項1、2、3又は4の画像形成装置において、

上記軸受けに把手を設けたことを特徴とするローラユニット。

【請求項6】

画像形成を行う画像形成装置において、

請求項1、2、3、4又は5のローラユニットを有していることを特徴とする画像形成

装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、請求項1の発明は、画像形成を行う画像形成装置に搭載されるローラユニットであって、該ローラユニットは、少なくとも、画像形成に関するローラと、該ローラのシャフトを回転自在に軸支する円筒状の摺動面を備えた該シャフトに対して一体的に取り付けられた軸受けとを有し、且つ、該軸受けが画像形成装置本体に設けられた軸受け装着部に対して着脱自在に構成され、該軸受け装着部が、開口から前記軸受けを受け入れる装着スペースと、該装着スペース内の前記軸受けを前記開口に向けて付勢する付勢手段とを有し、かつ前記装着スペースの開口近傍が狭くなるフック形状であり、該フック形状による上記軸受けの係止と、上記付勢手段による上記軸受けの付勢とをシャフトの軸線方向において同じ位置で行うことを特徴とするものである。